

南舎火災 昭和三十一年一〇月二七日午前一時頃南舎の防火壁より西の上下四教室は炎に包まれ、その炎に向かって、数本の火柱があがり、消火陣の決死的消火作業の結果、四教室の全焼・二教室半焼ですみ、風のなかったことと共に不幸中の幸いであった。

年度別生徒数・学級数

年度別	生徒数	卒業生数	職員数 (学校長を除く)	学校長
昭和三十三年度	五七〇人	一七〇人	五	二
三三	九八	一七〇	三	六
三四	一、二六	三三	三	三
三五	一、三六〇	四三	元	二
三六	一、七〇二	四四	四	元
三七	一、七六六	五五	四	三
三八	二、四四三	六七	六	三
三九	二、四四四	八九	六	三
四〇	二、一八〇	七四	三	四
四一	一、八二五	六七	五	四
四二	一、七三六	五八	六	四
四三	一、七九六	六六	七	四
四四	二、〇九三	七九	八	五
四五	二、二五九	九六	八	五
四六	二、四四四	一、〇四	八	五
四七	(青山中学校 分離後)			

第一節 学

校

就任年	氏 名
昭和22	山下 幹司
25	後藤 亮二
27	中村 柳郎
28	堀 光二
30	尾 関好
33	白 木繁
34	立 野信
35	白 木豊
37	坂 金富
38	林 島吉
39	川 下善
43	山 上欣
46	辻 一
48	井 浩
49	辻 正
50	杉 健

次いで開校式五月三日の前日には、長良小学校々長室で父兄有志打ち合わせ会が夜おそくまで開かれ、翌三日に開催した。

育友会 本校育友会は、無から開かれた新制中学校の何もない現状を見ていたたまらない気持の父兄が、早速父兄会設立について打ち合わせを昭和二十二年四月三〇日に開催した。

の開会式後の父兄会で後援会協力方の発表となり、発起人が人選され五月九日、育友会が全県下にさきがけて産ぶ声をあげた。ここに歴代育友会会長を列記する。(青山中新設まで)

主な校史

二二・三・三一	学校創立、校名岐阜市立第七中学校	三四・一・三〇	新北舎新築竣工
二二・五・三	開校式(岐阜市立商業高校と校舎併用)(長良西後町)	三五・五・一	特殊学級新設(長良小教室借用)
二三・八・一四	校名仮称。岐阜市立長良中学校	三五・八・一三	台風一二号により図書室床上浸水
二三・八・二〇	現校舎に移転(長良福光二六九五番地)	三六・九・一〇	鉄筋三階建普通教室六教室竣工
二三・九・一	鷺山小学校区(一部)を除き本校校区に編入	三六・一〇・二八	体育館建設委員会結成
二四・一・一五	生徒自治会を生徒会と改称	三八・二・一四	鉄筋三階建普通教室六教室竣工
二六・四・一	同窓会創立	三八・三・五	倉庫(更衣室)設置
二八・一・一四	図書館完成	三九・二・七	鉄筋三階建普通教室六教室竣工
三〇・八・三	南校舎改築竣工	四〇・一・一一	鉄筋三階建三教室(中舎)竣工
三一・一〇・二七	南校舎六教室焼失	四〇・五・七	体育館落成式
三一・一二・八	南校舎復旧。中・北舎増築竣工	四〇・七・二八	西舎鉄筋地鎮祭
三二・五・四	開校一〇周年を記念する会 生徒会集会及びPTA総会	四〇・一〇・二四	国体開会式(生徒マースゲームに参加)
三四・九・二六	伊勢湾台風により校舎被災	四〇・一二・二三	新南舎(鉄筋三階六教室)竣工
		四五・三・三一	北舎鉄筋校舎(四階四教室)竣工。
		四五・六・一九	給食室竣工
		四五・七・一五	日本万国博覧会(大阪千里が丘)全校見学
			水泳プール竣工。プール開き

長良中学校の分離問題

昭和四九年度長良中学校生徒数

学年	生徒数	学級数
一年	七一三	一六
二年	七二七	一七
三年	六八一	一六
特殊	三七	四
合計	二、一五八	五三

四五・	七・二七	北舎鉄筋校舎（四階八教室）	地鎮祭
四六・	三・六	北舎鉄筋校舎八教室竣工	
四七・	三・二九	社会体育野球部育成会発足	
四七・	三・三一	北舎特別教室等竣工	
四七・	五・二五	社会体育水泳部育成会発足	
四七・	九・九	東舎プレハブ教室（四教室）	竣工
四八・	六・二三	部活動後援会発足	
五〇・	四・一	長良中学校から分離して青山中学発足（一学期間同居）	
五〇・	四・七	青山中学開校式	



長良中学校（昭和62年・天野敬也氏提供）

歴代校長



第一代
船渡吉郎校長



第二代
福手政雄校長



第三代
林弘司校長



第四代
高橋茂一先生



第五代
土井光郎校長

中学校で五三学級・二一五八人は超大規模校であり、学校分離は必至となった。学校分離問題懇談会が設置され協議された（九月一九日発足）。

昭和五〇年四月の新設校開校をめざし、昭和四九年七月に校舎、一〇月に体育館の起工式を行い、一二月には正式に青山中学と校名を決定し、着々と準備が進められていった。

一方長良中学校・鷺山小学校・常磐小学校の各PTAで分離問題懇談会がもたれ、分離にかかわる当面の問題（服装など）の処理にあたった。また校内においては分離主任を中心に、備品・その他の購入計画がたてられ、発注された。PTAについても設立準備委員を指名委員に指名し、発足の準備をすすめることにした。

昭和五〇年四月一日、長良中学校より一四名の教職員が分離校の青山中へ転出した。

四月七日 長良中学校との分離式

青山中学校開校式

当分の間、長良中学校北舎全部・中舎木造校舎を青山中学校教場として授業を行う。運動場・特別教室は併用する。
七月一九日 青山中学校校舎竣工。新校舎へ移転する。

昭和五〇年度生徒数

長良中学全校生徒二一六九名は分離して、次のようになった。

長良中学校	青山中学校	三年	四八〇（11）	二四四（6）
一年	四五三（11）	二四五（6）	特殊	二一（2）
二年	四七一（11）	二三六（6）	施設	一九（3）

合計一四四四(38) 七二五(18) ()の数字は学級数

長良中学校は、青山中の分離独立を含め三六名の職員が転出し、一二名が転入するという大異動があった。

四月一日に青山中が発足し、北舎全部及び中舎木造四教室を学級の教室とし、七月一八日の青山中新校舎への移転まで、長良中で同居の形で教育活動が始まった。特別教室・準備室は共同で使用し時間割も長良・青山の両校が同一の駒を使って組み、日々の授業を行った。こうして二校が同一の日課で教育活動が進められた。その間両校で充分連絡調整を行いながら進めたが、予想もしない問題にもであい、その都度に適切な措置をとってきた。特に毎月の行事の作成には繁雑を極めた。

放送も長良中分・青山中分・全体と三系統に分かれ、両校に同一の学校放送が流された。又避難訓練は同時に同一想定で行い、それぞれ学校別に指導・掌握し、消防署の実演は同時に見学するという方法で行った。このようにして、二校が同じ屋根の下で、二校の生徒がお互いの立場に立って仲よく協力的に学校生活ができたことは、特筆すべきであった。分離移転までの長良中学に十分な配慮と計画があり、加えて人の和があつて、分離の手本と賞賛された。

第二節 災害と防除

鳥羽川と昭和期の水害と復旧 大正一四年の鳥羽川による水災の後、地元の陳情もあつて、伊自良川合流点より天神川合流点までの間を、昭和六年より木曾川上流改修付帯支派川改修工事着手し、補強工事が施行されることになった。この鳥羽川改修工事の施行中、再度次の決壊が発生した。



江戸時代まがりくねった鳥羽川（河田禄氏提供）



改修された鳥羽川（天野敬也氏提供）

昭和六年八月八日、鳥羽川^{みおとの}滞止決壊、切入水改修新堤の決壊

（岐阜県治水史、岐阜県排水史、岐阜県下災害記録誌）

古老の話と年代において若干相違の点があるが、当時岐阜地方気象台において当日の降雨量を調べるも僅かな降雨であつたが、河川改修中でもあり、築堤の技術面にも若干の問題があつたように窺がわれる。地元からも多くの人が働きに行った。当時、男一日七五銭・女四五銭、馬持ちでトロッコ仕事の場合は二円一〇銭から二円五〇銭の人夫賃で、改修工事の早期竣工を皆が念願して働らいていた。

昭和五年、九・一二災害

この災害については、別記。

鳥羽川災害復旧事業促進期成同盟会の結成について 同盟会の目的は、鳥羽川の災害復旧事業並び

に改良復旧事業の促進を図ることを目的とする。

区域は長良西・鷺山・常磐・岩野田・岩野田北校下自治連合会長（当時は広報連合会長）をもって会を昭和五八年一月二日に設立し、会長を岐阜市長として事業の促進を計る。

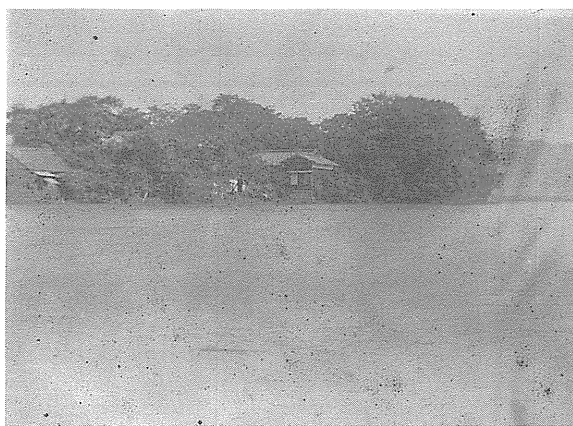
一、災害復旧事業

(一) 鳥羽川改修工事

昭和初期の鳥羽川改修としては、長良川の背水の影響で被害が大きく、昭和六年に木曽川上流改修付帯支派川改修工事着手され、伊自良川を含めて昭和一七年に工事が完成している。

中小河川改修事業による鳥羽川改修は、昭和二七年度に着手となり、上流部高富地内の支川新川の改修を含め、昭和四七年度まで継続実施して完了したが、この時点において下流端岐阜市下土居地先の改修要望が出たために、直轄伊自良川改修事業の計画と合わせた計画により、中小河川改修事業を継続して実施することになった。

昭和四七年度から着手した岐阜市下土居地先の改修は、築堤用地の買収と築堤工事が推進されて来たが、鳥羽川流域においても昭和五一年九月の九・一二豪雨により、浸水面積二、二〇〇畝、浸水家屋一万七、四二一戸という激甚な被害を受けたことから、激特事業の採択となった。



鳥羽川の浸水（桑原勝氏提供）

昭和二七年度より河川改修の事業費の経過は左のようである。

鳥羽川

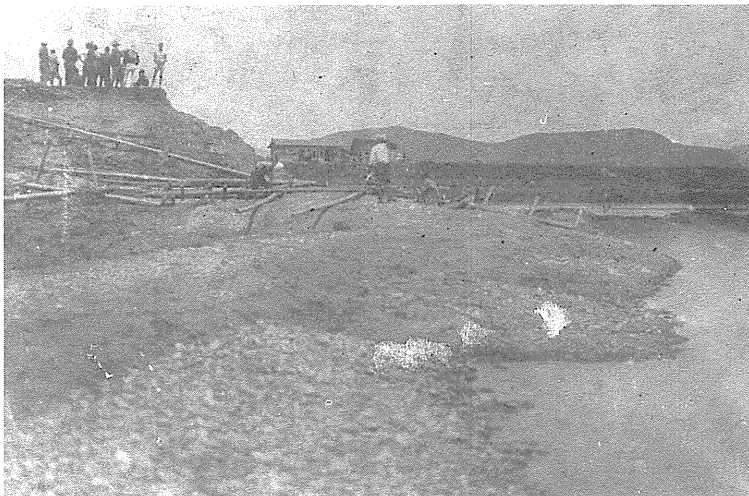
年 度	中小河川改修	激 甚 災 害	災 害 復 旧
昭52	平方㍍ 290	平方㍍ 18,044	平方㍍
53		185	
54		4,579	
55	1,115	1,306	
56		5,504	
57	39		
58			
59			436
60	26		507.06
計	1,470	29,618	943.06

計 32,031.06平方㍍

(二) 伊自良川改修工事

操舟橋下流は建設省直轄河川で木曾川上流工事事務所の管轄区域内である。

第二節 災害と防除



鳥羽川の欠壊（栗木賢市氏提供）

伊自良川でも、伊自

鳥羽川事業費經過表

良村に発し、下伊自良・梅原・方県・黒野と経過する地域に相当の被害を出し、鳥羽川同様激特事業の採択になった。当地域では主として南正木地内において、用地・物件の移転が行われ堤防の補強もされ、左の事業費が投資されて河川の保全につとめてきている。

三	三	三	三	三	元	元	七	昭	年度
									金
Ⓐ 一五	Ⓐ 一六・四 一五	Ⓐ 一七・六 六一	Ⓐ 一八・四 五二	Ⓐ 一六・九 九	七	一・三 四	八		額
四	四	四〇	三九	三六	三七	三六	三五	年度	
								金	
三	三・三 四	三・三 四	三・三 四	二・八 八	二・七 ・五	一・八 ・五	Ⓐ 一五	額	
五〇	四九	四八	四七	四六	四五	四四	四三	年度	
								金	
五一	四	四二	二六	三	三〇	二・七 三	Ⓐ 三三	額	
五	五	五	五	五	五	五	五	年度	
災助 一、八 九		激	激	激	激	激	激	金	
五	三	一、〇 〇〇	二、〇 〇〇	三、四 六九	一、二 三五	二〇 六七	二六 八	額	
					六	六	五	年度	
					災助 六	災助 一、三 五	災助 五	金	
					六	五	七	額	

〔注〕 ④ 特失、激 ⑤ 激特、災助 ⑥ 災害助成

(単位:…百万円)

伊
自
良
川

五二年度 一八、七九八・一五平方呎

五三年度

一四四・一七平方呎

五十四年度	五一、五七七・三四平方呎
五五年度	一〇、四五五・二三平方呎
五六年度	一一八平方呎
五七年度	なし
五八年度	一六六・四七平方呎
五九年度	一九〇・三三平方呎
六〇年度	なし
合 計	八一、四四九・六〇平方呎

伊自良川（激特事業）について
〔年度別用地取得面積及び支障物件調書〕

年度	土 地	物 件	摘 要
計	八、二〇〇	四	
五五	三、九〇〇	二	
五六	四、六〇〇	三	
五七	一六、七〇〇	二	備考 1戸の家で二―三棟のものもある。棟数で表 示してある。
五八	一七、二〇〇	〃	工作物一式、立木
五九	二四、〇〇〇	棟	

第二節 災害と防除

年 度	伊 自 良 川	公 共 小 規 模	激 特 外	計
昭四五	九	二一		九
四六	四五	四五		二一
四七	四八	三〇		四五
四八	四九	二七		三〇
四九	五〇	三〇		二七
五〇	五一	三〇	激特 八一	三〇
五一	五二	三九	〃 三八四	一一一
五二	五三	三〇	〃 五一三	三九三
五三	五四	三六	〃 八四六	五一六
五四	五五	四二	〃 七五六	八七六
五五	五七	五一	〃 一二〇	七九二
五六	五八	四八		一六二
五七	五九	四八		五一
五八	六〇	五〇	調整費二〇〇	四八
五九	六一	七五		四八
計	五八四	二、九〇〇		二七五
				三、四八四

（単位：百万円）

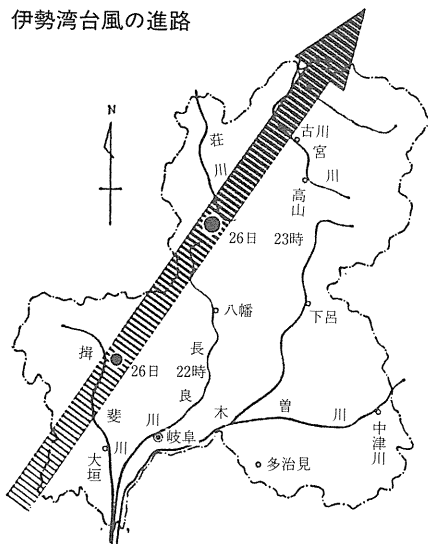
伊勢湾台風 昭和三四年九月二六日台風一五号は一八時すぎ、潮岬の西約一五歳の地点に上陸、二二時には関ヶ原上空から揖斐川上流を経て、夜半過ぎ日本海へ抜けて行った。この時の中心気圧は九四五筋、最大風速は岐阜で南々東三二・五 m/s、瞬間最大風速四四・二 m/s を記録した。惨禍の規模は史上最大級といわれ、その被害も県下全域に及んだ。猛烈な嵐となった台風は、伊勢湾の満潮とかさなって、名古屋市南部から伊勢湾一帯にかけて、最も被害が大きかったで、これを伊勢湾台風と呼称した。

岐阜地方気象台は伊勢湾台風に関する注意報・警報を発した。この予報は見事に適中し、早期警戒態勢を整えることが出来た。



昭和34年伊勢湾台風正木郵便局の被害状況
(鷺山城ケ丘和田勲氏提供)

伊勢湾台風の進路



昭和三四年九月二六日

午前二時二〇分

洪水注意報発令

一〇時

風雨注意報発令

午後二時一五分

暴風雨警報発令

〃六時三〇分

洪水警報発令

〃五時

第一号台風情報発表

〃七時三〇分

第二号

〃九時

昭和三四年九月二七日

午前二時

暴風雨警報解除

九時

強風注意報発令

一〇時

強風注意報解除

一〇時

洪水警報解除

台風一五号の中心が県西部を縦断したために、県内各河川はいずれも近年にない出水となり、長良川・揖斐川は既往の最高水位を上回る大出水をみるに至った。長良川源流部は、二六日一四時までに一五〇～二〇〇ミリの降雨にみまわれており、これに加えて二六日二〇時から二七日零時までの間に更に八〇～一〇〇ミリの降雨に達する集中豪雨に襲われた。このため、長良川水系の各河川は急激に増水し、美濃では二七日一時三〇分には最高水位七・〇㍎（警戒水位三・二㍎）に達した。また、岐阜市忠節では、同日五時には警戒水位を三㍎上回る五・五㍎に達した。

大型台風一五号の直撃をうけた岐阜県は、各地で風と水による県史上最大の被害にみまわれた。岐阜市では強風による家屋の倒壊や倒木の被害が多発し、多数の死傷者が続出した。また水害についてみても、その状況は悲惨そのものであった。鷺山校下では死者二名、家屋の全壊一七戸、半壊一戸と、その被害もいちじるしかった。

災害救助法が発動され、救援活動も活発に行われた。また住宅の流出・倒壊の被害も甚大であったので、岐阜市では住宅を失った被災者を救済するために、災害公営住宅の建設や住宅建設補助の貸付などが行われた。

昭和三五年一一・一二号台風

〔気象状況〕昭和三五年八月一日、室戸岬付近に上陸した台風一一号は、四国を北

上し、鳥取の東を通過して日本海に達し、進路を北東にとった。また、一二日には南方海上にあった台風一二号も続いて室戸岬付近に上陸し、高松・岡山を通過して若狭湾沖に抜け、一三日早朝には能登半島沖に達した。両台風の風による被害は岐阜県ではほとんどみられなかったが、雨による被害は甚大であった。ことに台風一二号は東にかたよった進路をとったので、美濃地方特に長良川上流域では、一日・二日にはすでに日雨量二〇〇～三〇〇^{ミリの}の豪雨となり、更に一三日午前中までに集中的な豪雨に見舞われた。このために長良川水系は急激に増水し、伊勢湾台風時の出水を上回る出水となり、各地に大被害をもたらした。

長良川上・中流域における集中豪雨の影響で長良川は急激に増水し、伊勢湾台風のときを上回る最高水位を示した。この増水により、岐阜市三輪地内・関市保戸島地内・岐阜市芥見及び日野地内で破堤し、広範囲にわたり濁水の海と化した。また長良川堤防の低い箇所では溢流し、排水不良のための内水湛水により各地に大きな被害をもたらした。特に長良橋両詰の堤外地の出水は顕著で避難命令が発せられ、遂に災害救助法が発動され、大きな被害をうけた。鷺山校下では床上浸水二戸、床下浸水六〇戸が被害をうけた。被災者に対しては広報会・消防団などの温かい救援活動が行われた。

昭和三十六年六月梅雨前線豪雨 六月下旬に梅雨前線が急に活発になってきて、二四日ごろから降り続いていた雨が、次第に激しくなり、二六日から二七日午後にかけて豪雨となった。二八日午前中は一時的には晴れたが、午後には再び梅雨前線が北上して活発になり、二九日まで大雨は降り続いた。三〇日には前線が日本海まで一時的に北上したので、この豪雨は止んだ。この梅雨による降雨量は岐阜地方気象台始まって以来の記録的なものとなった。岐阜市における六月中の実測降雨量は七八九^{ミリの}で、平年値の降雨量(二五四・四^{ミリの})と比べて三倍以上にあたる。また、六月二三日か

ら三〇日までの実測降雨量は六一八^{ミリメ}で、平年値の一〇六・七^{ミリメ}に比べると約五・八倍になり、この降雨量がいかに多かったかが理解される。

記録的な豪雨のために、木曾川・長良川・揖斐川の各本川は急激に水位が上昇し、岐阜市では長良川が芥見・加野地区で三年連続して破堤・浸水して多大の被害をこうむった。この豪雨は山間部よりもむしろ平野部で一層多く降ったので、本川に流入する中小の支川はすべて溢流氾濫した。このようにして長良川の水位が上昇して、排水能力を失ったため、鳥羽川・伊自良川・天神川等の各支川はすべて溢流・氾濫した。このようにして、本川及び支川の破堤及び溢流による湛水や内水湛水による浸水現象は、岐阜市の約八〇^{パーセント}の地域にひろがった。この浸水によって四三八四戸が床上浸水した。鷺山校下では四〇戸が被害を被った。又田畑の冠水による被害も大きかった。この出水のため県道長良・黒野線は正木・繰舟橋間が一時不通となった。

(岐阜市史)

九・一二の風水害 昭和五十一年九月四日、カロリン群島付近に発生した台風一七号はその後北上したが、このころの日本付近の気圧配置は、大陸と太平洋上から強力な高気圧がそれぞれ張り出し、その接点である日本上空には前線が停滞し、七日ごろから断続的に降雨に見舞われたものの、北高南低の気圧配置であった。このために、すでに大型台風が発達していた台風一七号もその進路をはばまれ、一〇日から一二日にかけて北緯三〇度付近で足踏み状態になり、日本上空に停滞していた前線を刺激した。このために、九月八日から一二日にかけて岐阜・愛知・三重県を中心に中部地方は多量の降雨に見舞われた。この間の岐阜市の降雨量は八〇〇^{ミリメ}以上に達した。

出水状況 九月八日から降り始めたこの記録的な豪雨によって、東海地方の各河川は警戒水位を大幅にこえて、各所で溢流・破堤による被害を蒙った。中でも長良川の安八町での破堤による被害は大規模で悲惨なものであった。この時



鷺山蟬地区の水位（豊吉茂久氏提供）

の洪水継続時間は忠節で延べ七九時間で、過去最高を記録した。

被害状況 この記録的な豪雨により、長良川流域は全域にわたって規模の差こそあれ被害を蒙った。岐阜市においても、約七〇％の地域が数時間の浸水から数日間にわたる湛水による被害を受けた。校下では正木地区・下土居地区の全域が床下・床上の浸水被害を蒙った。これは鳥羽川・天神川の溢流と内水に起因し、更に長良川本川の水位上昇にともない支川伊自良川の排水能力が著しく低下したことによるものであった。鳥羽川は栗野から下岩崎にかけて溢流した。この溢流水は高富街道の旧道沿いに天神川排水路付近までは南流及び西流し、その後西流

して下土居から正木方面へと浸水した。ここでの内水とによって大規模な湛水域と化し、大被害をもたらした。

鷺山校下の床上浸水七三五世帯・二、六八二人、床下浸水一、六七七世帯・五、七五七人、田冠浸水一戸以上七二軒、畑冠浸水一戸以上三六軒に及び、農業関係の被害も大きかった。



昭和51年9月12日水害（伊自良川上空より）

九・一二の水害の一記録

昭和五一年九月八日頃から珍しい程の豪雨が続き、一二日には戸羽川の濁流が天神川へと逆に溢れ出し、ついに金華排水口の決潰という最悪の事態を招いた。この奔流は西へ向かって突っ走り、戸羽川の左側堤防の内側に沿って渦を巻きながら、午後五時頃には正木・鷺山あたりでは屋根の庇まで水が達する状況となった。

更に川島紡績の西側で行き止まりとなった水は、住宅街の中央を流れる正木川に向かって少しづつ東へ移り、次第に危険が迫っているとの情報を無線でキャッチし、その急を告げるべく住宅の西から東へと連絡指令を飛ばしたが、やはり緊急事態ということもあってか、東の方への連絡が順調に運ばず、中央部が大分あとになって漸やく危急が伝わり、月見町あたりでは午後七時一〇分頃にやっと連絡が届いた。

その折、私は学校から走って住宅街へ急いだが、既に水の深さは膝の上まで届く有様であった。まず近所の浸水を最小限に食い止めようということで、月見町の倉庫にあった麻袋を利用し、水防団の協力を得て作業を続け、既に床上にまで浸水している平家の人々を、とくに老人・子供を優先して近所の二階家へ避難させ、事なきを得ることが出来た。午後八時を過ぎる頃ともなると、浸水・増水の騒ぎは大きくなる一方で九時頃になると、大人の膝から腰近くつかる処もあり、路上で二尺くらいの流れとなり、とても眠るところの話ではなく、殆どの人が一睡もしないで、一夜を明かした。

明けて九月一三日、まだ薄暗い玄関に立つと尺五寸位の浸水で、道路は膝の上まで水があり、あたり一面が水・水・水。

月見町から若水町まで目の届く限り水びたしになっていた。

道路へ出てみると、八寸位の鯉がピチピチとはねており、見回すとナマズが一匹そしてフナが二匹、いずれも路上で動いていた。そこで側溝の蓋を二枚あけてのぞき込んだが濁流が深くても見えず、自宅からタモを持ち出してすくってみたら収獲ゼロ。

午前七時一〇分、小学校まで様子を見に出掛けようと十六銀行の西側の道を辿ってみたが、この辺りでは腰の上まで水があり、平野屋は更に一段と深い流れの中にあり、学校に設けられた本部まで陣中見舞を届けようと平野屋で調達した荷を背負って、西へ向かったものの、水は更に腹の上まで迫って足探りで進むうにも歩くのに難渋した。

ちやうど東の方から清洲の和田家子息がボートを漕いで来るのに出会ったが、「おじさん、とても水が深くて学校まで行けないよ」と聞き、ボートに便乗しようとしても、小さくて乗り込む訳にもいかず、陣中見舞を届けて貰うよう渡してから、再び住宅を東から西へと歩き、千草町の北へ出たが、この付近の浸水の深さには改めて驚いたほどだった。

千草町の可児金八宅では、玄関から大きな鯉が入ってきたとのこと。この増水でかなりの鯉が逃げ出したそうで、後になって、あれから暫くの間、立派な鯉を手に入れたとの話を耳にした。

この日夕方になって少しは水がひいてきたように感じたが、住宅街の道路では相変わらず膝まであった。

一四日の正午頃、六寸ほどに水が減ったものの、道路上ではまだ膝の下まで水没した。

一五日の朝になって、やっと道路上の水はなくなり、正木川も減水を始めると安心した。夕方になると、増水で広くなった川の中へ、父子が入って魚捕りに興じ、一匹とる毎に大声を挙げている姿が見られるようになった。泥まみれになって、大きなフナや鯉を捕えて喚声を上げるのを、顔に白い布をあてながらニッコリと見守る母親の笑顔が、災害を乗り越えた安心感と取り戻した生活に喜びを溢れさせて感無量



鷺山小学校運動場の水位（豊吉茂久氏提供）

だった。

濁流に荒れ狂った正木川も平常の流れに戻り、再び静かな夕べを迎えることが出来たが、水の力の恐ろしさをまざまざ

と見せつけられた貴重な体験だった。

(高橋年男氏)

正木排水場の設置 「正木川と鷺山川」

長良川は金華山の麓において本川・古川・古々川の三川に分流していたが、古川・古々川 of 分派口を締切って長良川の河道を一本にする工事が昭和八年に着工され、昭和一八年に完成した。締め切られた古川・古々川の廃川敷は順次開発され、古川は現在の早田川、古々川は現在の正木川として残っている。正木川流域には正木川と鷺山川の二つの内水河川がある。

正木川は岐阜市堀田町に源を発し、東から西へと流れ、締切り工事後市街化した鷺山地区や長良北町の都市排水を集め、長良川の支川である伊自良川に合流する流域面積一・六六平方浅、計画高水流量三〇立方尺/秒、流路延長五・一浅、平均河床勾配1/700の一級河川である。鷺山川は県道稲富―岐阜線北側の水田地帯を流下し、繰舟橋付近で鳥羽川の堤防沿いに流れる下土居排水路と合流し、伊自良川に合流する流域面積一・五五平方浅、計画高水流量一七・一立方尺/秒、流路延長二・五浅、平均床勾配1/1000の一級河川である。

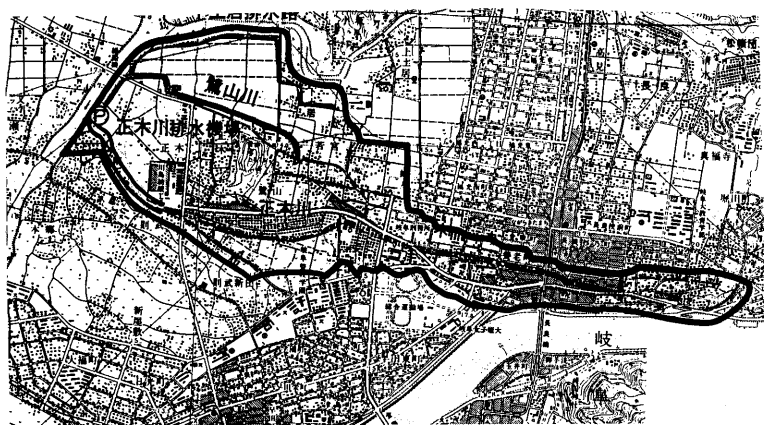
当流域は正木川・鷺山川の河積不足、また洪水時外水河川である伊自良川の水位が高くなるため排水が困難になると等により、内水被害を受けることが多く、この一〇数年間においては昭和三四年九月の伊勢湾台風、昭和三六年六月の梅雨前線豪雨、昭和三六年九月の第二室戸台風、昭和四九年七月の集中豪雨、昭和五一年九月の台風一七号により内水被害を受けている。

昭和五一年九月洪水 昭和五一年九月、台風一七号による洪水は総雨量が八〇〇ミリ以上におよび、降雨継続時間も一週間と長かったため、長良川本川水位の高い状態が長時間継続し、伊自良川の水位も下らず、正木川の内水の排水が非常に困難となった。さらに、伊自良川支川の鳥羽川と鳥羽川支流の天神川からかなりの越流があり、正木川流域は総額約一五億円の被害を被った。湛水面積は二・五五平方メートルにおよび正木川・鷺山川の下流部ではほぼ全面的に湛水し、中流部の県・市営住宅付近では河道沿いに湛水し、上流部でも長良北町で道路湛水が発生し、浸水家屋の総計は約二、五〇〇戸、そのうち一、八〇〇戸が床上浸水した。

正木川排水機場 特に昭和五一年九月の台風一七号による洪水は、当流域に総額約一五億円の莫大な災害をもたらした。この災害の発生により、河川激甚災害対策特別緊急事業として正木川流末に正木川および鷺山川の内水排除を目的とした排水機場の建設が採択された。この激特事業による排水機場は全体計画一〇立方メートル／秒のうち、六・七立方メートル／秒分のポンプ設置が昭和五五年度に完成した。

(建設省中部地方建設局資料)

鷺山水防団の結成 昭和二四年法律第一九三号第六条に基づき水防法が制定された。岐阜市においても国・県に準じ、昭和三二年一〇月二五日条



正木川流域概要図 (建設省中部地方建設局資料)

例三四号が制定された。鷺山校下においては他校下に比して結成がやや遅れていたところ、昭和三四年九月二六日台風一五号（伊勢湾台風）が発生した。

昭和三六年四月二四日、一週間にわたり梅雨前線が発生した。昭和三六年六月一日台風一八号風速四一呎の室戸台風（第二室戸台風）発生を見た。其の救援活動は消防団が対応した。その間消防団のみでは対応できないということで、当時、広報連合会で、「校下民は水防団結団すべし」の声が高まり、高瀬春雄市議会議員が結成すべく市行政に対し認可するよう当時山田桂市労連委員長と奔走された。

水防団の結成は若い世代ということで大いに呼掛けをした。幸いに、青年団OB・消防団OB・大正一四年から昭和九年生の憩会グループが昭和二九年五月呼び掛けに応じた。昭和四一年九月三日、鷺山北川巖宅にて話題として提案した。「校下に奉仕しよう」との声が大であった。此の由を早速岩佐広報連合会長に報告した。岩佐広報会連合会長から「若き世代と対話すべく進行」の助言があった。

昭和四二年二月一日正木加藤実宅にて午後七時から一二時まで、細部にわたり対話した。

昭和四二年二月二日、鷺山小学校会議室で広報連合会理事と若き世代との対話が催された。

広報連合会理事の各氏

会長 岩佐 茂

副会長 高橋 年男

理事 森田 礼一

〃 加藤 四郎

〃 鳥本 義夫

若き世代代表

〃 山田 優

鷺山代表 森崎 勇

正木代表 栗原 幸雄

下土居代表 川島 藤男

南正木代表 山田 秀雄

沼田 進一

加藤 実

山田 弘

対話は午後七時より一〇時までに行なわれた。その結果、初代団長に岩佐茂広報連合会長を、副団長に高橋年男広報連合会副会長と森崎勇下土居・鷺山を代表を選出した。

昭和四十二年三月二〇日市より辞令が交付された。

本団の結団は昭和四十二年五月二三日。団長以下五七名で結団した。

鷺山水防団規約（抄）

第一条 本水防団は鷺山水防団と称す。

第二条 本水防団の事務所は団長宅に置く。

第三条 本水防団の区域は鷺山校下全域とする。

第四条 本水防団は水災害に際して校下全域の水防に当る。

第五条 水防の第一の目標は戸羽川・伊自良川区域とし水防の情判断の結果により団長の指令を待って天神川内堤の水防に当る。

第六条 本水防団は鷺山校下の水防団員を以って組織する。

第七条 本水防団は第四条の目的を達成する為左の事業を行う。

- 1、水害発生を未然に防ぐための計画とその実施
- 2、平時における水防計画とそれに基く訓練
- 3、水防に関する知識の普及

歴代水防団団長・副団長

区分	年	42	43	44	45	46	47	48
団長		岩佐 茂	岩佐 茂	岩佐 茂	岩佐 茂	岩佐 茂	平野 豊	平野 豊
副団長		高橋年男	高橋年男	高橋年男	高橋年男	高橋年男	江崎義信	江崎義信
副団長		森崎 勇	森崎 勇	森崎 勇	川島藤夫	桑原幸雄	岩佐正雄	岩佐正雄
副団長		桑原幸雄	桑原幸雄	桑原幸雄		平野 豊	山田 昇	山田 昇
区分	年	49	50	51	52	53	54	55
団長		小森善次郎	小森善次郎	小森善次郎	和田 巽	和田 巽	和田 巽	和田 巽
副団長		山田正雄	山田正雄	山田正雄	岩佐正雄	岩佐 忠	岩佐 忠	川島金芳
副団長		岩佐正雄	岩佐正雄	岩佐正雄	山田正雄	山田俊治	山田俊治	粥川照光
副団長		神谷貞夫	神谷貞夫	神谷貞夫	神谷貞夫	神谷貞夫	神谷貞夫	西垣栄一
区分	年	56	57	58	59	60	61	62
団長		和田 巽	和田 巽	和田 巽	和田 巽	和田 巽	和田 巽	和田 巽
副団長		梅田 孝	山田祐司	藤岡孝徳次郎	高橋弘行	森田 操	森田 操	山田 好
副団長		小西浩司	佐藤 喬	北川一男	梅田 涉	梅田 涉	桑原 勇	川島武雄
副団長		森田安彦	高瀬 昇	山田茂秋	川島康司	川島康司	川島康司	川島正治

4、その他必要なこと

第八条 本水防団に左の役員をおく。

一、水防団長 一名

一、水防団副団長 若干名

一、水防団会計 一名

一、水防団分団長 五名

一、水防団部長 若干名

一、水防団班長 若干名

一、顧問 若干名

外に書記一、監事二名を役員中より選出するものとする。

第九条 役員の任期は二ケ年とし再任を妨げず。

第一〇条 1、本水防団の水防は本部の指示に従い岐阜市水

防の一環として水防の任に当る。

2、緊急事態が発生した場合は団長は臨機の処置をとり本部長に報告するものとする。

第二一条 1、団長は本部長の指示をうけたる場合又は緊急

出動の必要がある場合は直ちに出動を命ずるものとす。

2、団長は水防協力隊員の出動を必要と認めたる時は水防協力隊長にその出動を要請するものと

第二節 災害と防除

す。

3、出動せる水防協力隊員は水防団長の指揮下に入り水防団員の指示に従うものとす。

4、出動せる水防協力隊員の解散は水防団長がその必要なしと認めたる時に水防協力隊長の指示に従い之を行う。

第二七条 水防方法を左の通り定む

区	分	担	当
戸羽川、天神川内堤	下土居分団、鷺山分団		
伊自良川、正木閉扉	正木分団、南正木分団、南部分団		

第一八条 鷺山全域の水防を完全ならしむ為他の地域に出動

を必要とする場合は鷺山地域の水防に支障をきたすおそれのない限り本部長の命令に従い本水防団員を他の地域に出動させることが出来る。但しこの場合と雖も過半数の団員は本地域に止むるものとす。

第十九条 減水して水防の必要がなくなった時団長は本部長の指示を待って水防体制を解除し団員の解散を命ずる。

第二一条 団長は水防の状況に応じ住民の避難を適当と認む

第八章 学校・社会施設の充実

るときは当該地域の広報会長に対し住民の避難を
適当と認むる旨の通告を発するものとする。

第二三条 鷺山水防団の会計は、岐阜市水防本部よりの団員
手当及び寄附金を以て運営する。

第二四条 会計は年度末に監査を受け会員に結果を報告承認
を受けるものとする。

附 則

一、本部旗を左の通り定む。

三尺×二、五尺水色地に水防団記章を白で染め
抜き鷺山水防団の文字を入れる。

二、鷺山水防団本部(高張り)の堤灯を作るものとする。

水防団の活躍 九・一二災害は八日夜半より降り始めた雨が一日日まで

に実^ニに七日間の長きに亘り降り続き、時間雨量六八^{ミリメ}、積算雨量八七〇^{ミリメ}
に達する豪雨となり、特に長良川は著しく増水し、伊勢湾台風を上回る水
位となった。九日午前零時には警戒水位を上回り、なお上昇する水位となっ
たので、水防団は出動命令を出した。団員は伊自良川・天神川の法崩れ^{のり}、
漏水の箇所の防衛に尽力し、災害の軽減のため水防活動に活躍した。この
ように七日間の長きに亘り、降りしきる雨の中、水防活動に自分の家庭を
もかえりみず、団員は被害を最少限にくい止めるために努力した。



9・12災害活動で鷺山水防団表彰（水防団提供）

昭和五年九月八日一二日の風水害は激甚災害の特別指定を受けた。鷺山水防団は正木川の水防実施延長三五畧の杭打ち、積土俵の工事に出動し、懸命の活動により被害を最少限に食い止めることができた。この工事に使用した資材は次の通りである。

ビニール土のう 五五〇枚

杭(二・〇畧) 一五本

(一・五畧) 一一本

杭(四・〇畧) 一〇本

縄 二巻

鉄線 二〇錠

ビニール土囊 一二〇〇枚

杭(三・〇畧) 三九本

鷺山水防団の沿革

鷺山水防団の活躍

私設消防組	明治三十一年	五月
消防組	大正六年	四月一日
警防団	昭和十四年	四月一日
消防団	〃 二十二年一月	三日

沿革

当鷺山は岐阜市の北部であったが現在では地区内住宅が密集して商店街も出来、市街地となり、家屋の数は二〇〇〇戸となった。

昭和一〇年岐阜市に合併して以来住宅地として発展したが、戦災で家を無くした方々が多く住んで居られる関係上、火の用心をしたため、密集地帯としては戦後一五年間大火なく来た。現在では道路も発達しているが明治・大正年間には村の中に河川が三筋もあって火防に水防に難儀をした。

大正六年二月二日

公設消防組が出来た。時は大正六年九月一九日岐阜県告示第二四七号を以て設立認可となり、公認消防となる。

初代組頭 岩佐 浩、組員 一七二名

消防内規を制定する

岩佐浩組頭を辞職す

二代目組頭に川嶋俊治郎就任

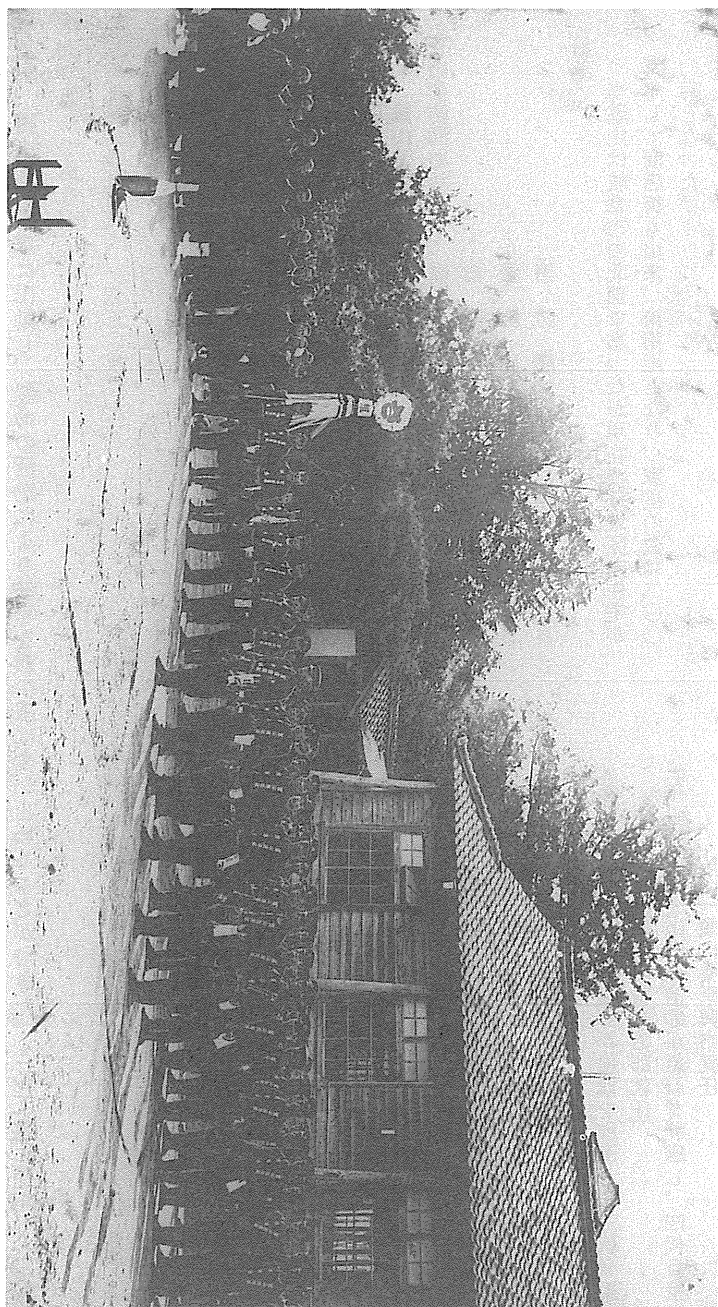
消防組内規を改正し、組員を一〇七名とする

壬午 四月三日

川嶋俊治郎が組頭を辞職し、三代目組頭に山田千治郎就任

〇年 三月三日

山田千治郎が組頭を辞職し、四代目組頭に桑原興市就任



さ組出初式（川島康氏提供）

四年 四月一日	消防組織を警防団組織にする	
三年 四月一日	警防団長に栗本賢一就任 警防団を消防団と改称する。団長に川原岩次郎就任	三年 七月
七年 五月	川原岩次郎辞職する	三年 五月
七年 十月	消防団長に北川孝一就任する	三年 三月一日
六年 三月五日	従来の手押ポンプを切替えて一二馬力のニッキ号を備え付ける	三年 元年
三〇年 三月三日	北川孝一辞職する	三年 三月二日
三〇年 四月	消防団長に高瀬準一就任す	三年 三月六日
三〇年 五月	戦後の鷺山校下は驚くばかりの発展ぶり、住宅の数は一五〇〇戸を上廻り、今迄の消防力では一日も安心出来ないため、広報会長で消防後援会組織の必要を認めて後援会を結成する	四年 一月六日
	高瀬準一団長を辞職する	四年 一月一日
三年 四月二日	消防団長に山田栄就任する	四年 二月三日
三年 五月二日	可搬ポンプ四台を購入して消防機械化する	四年 一月六日
三年 六月一日	消防内規を改め分団組織とする。四分団制。各分団にポンプ一台を備え付けた。第一分団長北川清明、第二分団長	四年 五月三日
		四年 五月二日
		四年 九月五日
		四年 三月三日
		四年 四月一日
		五年 九月三日
		桑原辰夫、第三分団長岩佐正雄、第四分団長山田昇
		岐阜市の方針に基き定員五〇名の処五名に減員する
		県消防協会年頭授を受賞する
		県知事の金馬簾を受賞する
		市長表彰
		山田栄団長を辞職する
		北川真澄団長就任する
		市長表彰連続五回のため表彰旗授賞
		市長表彰
		岐阜市の方針により消防団精鋭化を図り定員五名に減員する
		市より可搬式小型ポンプを貸与される
		市長表彰通算八回で表彰旗を授賞される
		北川真澄が団長を辞職する
		高瀬稔団長就任する
		市より積載車を貸与される
		高瀬稔団長を辞職する
		川島精一団長就任する
		九・一二大水害で鳥羽川が決壊して救

六五二

助・警戒・復興に当る

五年三月三日

川島誠一団長辞職する

五年四月一日

加藤義行団長就任する

五年四月一日

市の方針により団員五名増員。広く校下の消防団として、住宅街より五名、地区で一名入団する。

西曆二月六日

岐阜市より消防自動車（ニッサンパトロール）の貸与を受ける。

五年三月九日

鷺山消防団の事務所が竣工される。鉄骨造り平屋建延六三平方呎、現在立っている本部土地は白山神社の協力による。

五年四月一日

消防組織の改革となり岐阜市中消防団・南消防団・北消防団の三団制として発足し、従来の三七消防団はそれぞれ分団となる。

鷺山消防団は北消防団第一ブロックの
鷺山分団となる

五年七月一日

岐阜市より投光機（八〇〇ワット）一台を貸与される

五年九月二日

消防団特別点検がブロック制となり、初めて鷺山分団が第一ブロックの当番

三年九月六日

団となり、鷺山小学校グラウンドで点検を受ける。第一ブロックは鷺山分団・長良分団・岩野田分団・三輪分団の四分団で構成し、合計団員数一六五名で行なわれた。

消防団特別点検第一ブロックの二回目の当番団として鷺山小学校グラウンドで点検を受ける。

校下住民の支援・協力を受けた。

昭和三年一月一日現在の行事人員その他
北消防団 鷺山分団 定員三〇名

分團長一名

副分団長 二名（一名は会計を兼ねる）

部長 二名

班長六名

第一班一五名

第二班一五名

年間行事

一月六日 岐阜市消防団出初式（明德

小学校校庭)

二月二日 春季火災予防運動 三月一

三日まで

九月 北消防団第一ブロック特別点検

七月～九月まで 特別点検訓練

二月六日 秋季火災予防運動 一二月二日まで

三月 年末特別夜警 一二月三〇日まで

その他岐阜市消防団関係行事には、出席参加。消防車週二回運転点検。水利検査

鷺山校下同報系の子局建柱場所		
番号	設 置 場 所	名 称
一	鷺山六二	鷺山小学校
二	南蟬二丁目	池田公園
三	正木一九八一ノ四一	正木公民館

鷺山校下水利数

消 化 栓 二三五箇所

消 防 用 井 戸 二九箇所

貯 水 槽 四箇所

街頭消火器設置数 一六五箇所

正木川排水機場
総事業費 二〇億円
排水機性能

原 動 機		ポ ン プ				
台数	出力	種類	台数	排水量	実揚程	口径
(全体計画)			(全体計画)			
二台	二三〇P s	ディーゼルエンジン	2台	3.3m ³ /sec/台	二・三七呎	一、二〇〇ミ
(三台)						立軸軸流

第三節 民生の充実

岐阜市の上水道普及 岐阜市は清流長良川と、みどり深い自然林におおわれた秀麗金華山のある美しい環境である。更に「名水百選」、「おいしい水」に選ばれる良質の天然水に恵まれている。この清流長良川畔に発達した都市であるため、地下水は良質、かつ豊富で、大正初期頃までは水道布設について論議されることもなかった。しかし、大正一〇年頃から識者の間に理想的衛生都市建設のために水道の必要性が唱えられ、水道創設の計画が立てられた。計画は長良川左岸（鏡岩）に浅井戸を設け、豊かな伏流水を水源として、直間接式配水方法による給水計画であった。全給水区域の配管を一期・二期に分け昭和三年から工事に着手して、同五年三月に一部通水を開始した。引き続き昭和六年より第二期工事に着手し、昭和一〇年三月に完了した。

その後下水道の布設と戦争のため、給水区域の拡張は中断していた。戦後観光都市として発展するに伴ない、文化衛生都市としての性格を強く求められ、水道の必要性が急速に高まってきた。昭和二四年に第三期工事として拡張され、続いて昭和二七年第四期工事が長良川右岸（雄総）に新水源地を設け、浅井戸により伏流水を取水して、間接式配水方法で初めて長良川以北の地域を給水区域とする拡張工事に着手した。この工事により長良・鷺山の各一部に初めて上水道が布設された。昭和二七年二月二八日工事着手、昭和三十一年三月三一日に完成した。工事費一億一二〇〇万円、給水人口一二万五〇〇〇人となった。その後、第五期工事は昭和三十一年一月五日着手、昭和四十一年三月完成。第六期工事は昭和四三年四月着手、昭和五三年三月に完成。同二次変更事業は昭和五四年四月着工、五九年三月に完成。第七期工事

は昭和五九年四月に着手し同七一年三月完成予定で、鷺山校下全域に配水されることになる。

上水道の施設 鷺山・長良・早田など長良川以北の地域は、雄総水源池より給水する。福土山山頂に配水池を設け、雄総水源池から直間接方式として給水を行う。

位置 岐阜市長良雄総桜町二丁目一六ノ二

用地 九、二〇七・二八平方呎（約二、七八五坪）

建物 管理棟・ポンプ室・発電機室

水源井 内径四呎 深さ一三呎円形浅井戸

同一〇呎 同 一七呎同

送取水ポンプ 一〇〇馬力、五〇馬力、

二〇〇馬力ポンプ、

二〇〇キロボ水中モーターポンプ

滅菌装置、一二〇馬力発電機、

福土山山頂に配水池（二二五六平方呎）容量一七〇〇立方呎

このように岐阜市においては、良質な水が多量に湧き出すので、当初は井戸から水道への切替えが思うように捗らず、水道普及に努力した時期もあった。戦後、市勢の伸展、特に人口の都市集中、生活水準の向上とともに水の需要が増加し、これに対処するため、早急に給水体制の万全を図ることが必要となり、今日の充実を見ることができた。

（岐阜市水道部）

下水道施設の概要

岐阜市の下水道の歴史は古い。昭和九年七月市の中心部四九〇鈔を対象に、当時では異例ともいえる分流式下水道として着工し、約三〇〇万円を投じて、昭和一八年三月に完成した。その後、昭和一二年七月には下水処分場が稼働を開始し、当時の東京市・名古屋市・京都市・豊橋市に次ぐ五番目の下水処理場を有する都市となった。昭和二十七年から拡張時代に入り、まず中部処理区の区域拡張を図り、昭和三八年までに三三五鈔を整理した。それと前後して、戦後とくに住居地区・文教地区として発展した長良川以北についての下水道整備を昭和三七年に着工した。

北部プラントが昭和四一年七月に一次処理、昭和四三年五月に二次処理を開始した。これにより鷺山地区は逐次全域の処理が行われるようになった。

北部プラント 岐阜市旦ノ島字柳原

計画処理人口 八万八、四六〇人

計画処理面積 一、五九一・八畝

主要施設 沈砂池、汚水ポンプ、最初沈澱池、エアレーションタンク、送風機、最終沈澱池、排水ポンプ、汚泥濃縮タンク、脱水施設、焼却炉

処理能力 七万五、八〇〇立方畧／日

污水管延長 三八万九、三六〇畧

流入水量 三万一、四三一立方畧／日

計画年次 昭和三七年～六五年

建設事業費 一一億二、六八二万五千元

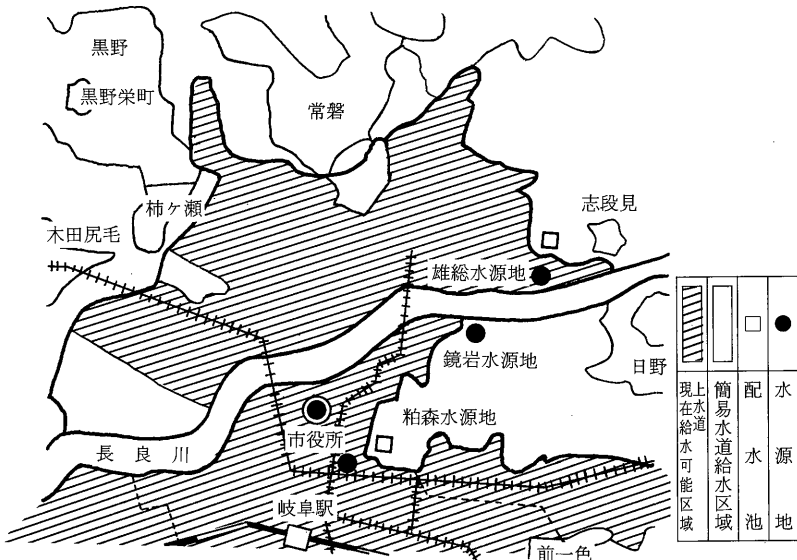
排除方式 分流式

処理方式 ステップ式活性汚泥法

(岐阜市水道部)

保健衛生の進展

戦後のわが国人口で、出生数と死亡数の関係、即ち自然動態は年々変化して、少産少死の傾向になってきた。こ



のことは岐阜県においても、同様である。さらに、乳児の死亡率・死産率も著しく減少してきた。出生率の低下は、家族計画による産児制限と妊娠中絶などによると云えよう。

死亡率の低下は、近年特に医療技術が急速に進歩したことによるが、ひとりひとりが、食生活の改善に注意するようになり、日々の健康管理が徹底してきたことによる。さらに一般に生活が安定してきたことが、その大きな原因となっている。

死亡原因についてみると、昭和六〇年度岐阜市保健所統計では、岐阜市の死亡者二五〇七人中、悪性新生物が六五二人で死亡者の二六^{パーセント}をしめ第一位、続いて脳血管疾患は四六七人、一九^{パーセント}で第二位、第三位は心疾患、その他、肺炎及び気管支炎、老衰となっている。

保健所の業務 きわめて広範で、市民の衛生思想の向上、結核・性病・伝染病の予防と治療は勿論、保健所による家庭訪問、育児に関する相談、食品衛生・環境衛生・歯科衛生業務、各種衛生統計報告などを実施した。

所管の岐阜北保健所の概要をのべ、保健所の調査結果から鷺山校下を保健衛生の面から分析する。

○岐阜市北保健所 岐阜市八代二丁目二ノ四

敷地面積 一七一五・四平方^{メートル}

建物延面積 九〇一平方^{メートル}

建物 鉄筋コンクリート二階建

建設費 三〇、二五万四、〇〇〇円

建築年月日 昭和四一年四月二〇日

管轄地域 鷺山・常磐・木田・岩野田・岩野田北・方県・

黒野・西郷・七郷・三輪南・三輪北・網代・長良・長良東・長良西校下

区域内人口 一万二、九七一

○鷺山校下の面積・人口

面積 三・一九平方^{メートル}

世帯数 二、七四七

人口 一万一、八四三人

男 五、六七八人
女 六、一六五人
人口密度 三、七三人 一平方メートル当り



岐阜北保健所（豊吉茂久氏提供）

鷺山校下悪性新生物、脳血管疾患、心疾患の死亡数と死亡率
岐阜市北保健所調

昭和年度	悪性新生物		脳血管疾患		心疾患	
	死亡数	（人口対）死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
三						
二	三三	一九・四	六	五・一	二五	二二・七
一	二六	一三・五	一一	九・三	一六	一三・五
五	二七	一四・三	二三	二〇・九	一〇	八・四
四	二〇	八・四	八	六・八	三	一〇・一
三						
二						
一						

（死亡率は人口一万人に対する比）

鷺山校下の医療・薬業（局）機関

- 大橋内科医院
- 鷺山本通り三丁目
- 白木外科医院
- 鷺山本通り二丁目
- 鷺山医院
- 鷺山本通り三丁目
- 高井外科医院
- 鷺山本通
- 今田医院
- 草手町

宮永医院 緑ヶ丘、徹明町に移る

毛利医院 正木

岐阜簡易保険診療所 岐阜市鷺山中洙(昭和六二年三月閉鎖)

田原折骨医院 鷺山南蟬

北川獣医 鷺山玉川町

田口こどもクリニック 鷺山南蟬

西村歯科医院 緑ヶ丘新町

井マス歯科医院 鷺山本通り一丁目

愛齒科医院 鷺山本通り一丁目

三和歯科

たかせ歯科

井上薬局

棚橋薬局

鷺山薬局

サカイ薬局

太陽薬局

漢方医 「医者どの」

漢方薬 「水疱瘡」「指疱瘡」 北川清昭

鷺山

鷺山千草町

鷺山本通り二丁目

鷺山本通り三丁目

緑ヶ丘

鷺山西蟬

小森昌文氏父(死去)

体育振興会 昭和三八年岐阜市教育委員会の指導によって校下住民の健康と体育の振興を図るために、鷺山体育協会

が発足した。以来市民運動会、広報会野球、バレーボール、ソフトボール、歩け歩け大会等、校下の体育行事を広報会と共催し、運営してきた。年々市民の参加も増し、体育行事は定着してきた。特に小学校の運動場に夜間照明施設が施されてからは、夜間の開放が加わり、一段と利用者も増えて、体育の振興に役立った。また待望の体育館が小学校に建設され、その開放による室内体育の急速な発展を見るに至った。このように運動場・体育館の開放により、校下の体育は盛んになってきた。これらの体育行事は総て体育協会によって運営された。その後体育協会は体育振興会と改組され、広く校下の体育の振興に寄与してきた。

体育振興会(体育協会)の内容

役員

初代会長 森 庄平 昭和三八年～四六年

二代会長 鳥本 義夫 昭和四七年～四八年
三代会長 栗本 敏美 昭和四九年～現在
副会長

栗本 敏美 江崎 義信 昭和四〇年～四八年

下平 逸男 安藤 寛 昭和四九年～五六年

山川 正明 森 卓雄

下平 逸男 山川 正明 昭和五七年～五九年

森 卓雄

下平 逸男 森 卓雄 昭和六〇年～現在

昭和六二年度 鷺山体育振興会行事予定

野球大会 四月一二、二六、正木球場

五月一〇

健康体操 四月～七月 小学校体育館

九月～十一月

女子バレー 五月、六月 小学校体育館

ボール大会

ファミリィ 五月 小学校校庭

スポーツ

ソフトボール大会 九、一〇月 正木球場

第一、三日曜日

歩け歩け大会 一〇月二五日 畜産センター

市民運動会 一〇月 小学校運動場

文化祭協賛 十一月 小学校校庭

グランドゴルフ

女子バレーボール大会 十一月 小学校体育館

スキー教室 二月一日 奥美濃方面

鷺山体育振興会規約（抄）

第一条 本会は岐阜市鷺山体育協振興会と称し、事務所を会长宅に置く。

第二条 本会は体育委員相互の連絡を密にし、校下のスポーツの振興と健康な市民の生活の育成につとめる。

第三条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1、校下民のスポーツ活動促進のため組織育成を図る。

2、学校、公民館及び校下各種団体等の行うスポーツ行事に協力すること。

3、其の他本会の目的達成に必要な事業。

第四条 本会は広報会および体育協振興会長の推せんされた委員をもって構成する。

第五条 本会に次の役員を置く。

会長一名、副会長若干名、理事若干名、会計一名、書記一名、監査二名

第六条

会長は校下の岐阜市体育指導員を以って当る。

役員は委員の互選により選出し任期は二年とし再

選を妨げない。
補欠により選任された役員は前任者の残任期間とする。

第七条 本会に顧問及び相談役を置くことが出来る。
顧問及び相談役は役員の推せんにより若干名とする。

昭和六一年度鷺山校下体育振興会名簿

役職名	氏名	住所	役職員	氏名	住所
会 (市体育指導員)長	栗本敏美	緑ヶ丘新町二	理事	森瀬金一	鷺山二番町
副会長(総務)	下平逸男	若水町一丁目三		木下章	上土居東
〃 (視聴覚) (競技)	森卓雄	下土居西		中村輝夫	月見町
書記	山川正明	若草町		美濃羽正司	緑ヶ丘一六〇一四
會計	長屋光夫	上土居東		高木敏郎	正木山本町
理事	松久博	清洲町東一丁目		熊田高志	正木栄町
〃	林善一郎	清洲町六丁目		山田茂秋	南正木
〃	関谷昌章	白鷺町一丁目	監事	栗本英雄	正木操舟町
〃	伊藤敏雄	若水町一丁目六		粥川守男	鷺山蟬西

地区委員

地区名	氏名	住所	地区名	氏名	住所
清洲	松久博	清洲一丁目東	清洲	林善一郎	清洲町六丁目

地区名			氏名			住所		
清洲 (六名)	葛谷次男	清洲町一丁目東	古川	氏名	住所			
	増田一郎	清洲町四丁目						
	土田隆	清洲町一丁目西						
	鈴木敏正	清洲町二丁目						
	栗本敏美	緑ヶ丘新町						
	山川正明	若草三五						
緑ヶ丘 (八名)	古林康夫	緑ヶ丘新町(五〇)一	(一四名) 鷺山	氏名	住所			
	馬淵義治	緑ヶ丘新町(五四)六						
	美濃羽正司	緑ヶ丘(二七)〇四						
	中村輝雄	月見町(二〇)六六						
	沖本美敏	千草町南						
	神山光夫	千草町一八						
古川 (七名)	下平逸男	若水町北	氏名	住所				
	伊藤敏雄	若水町南						
関谷昌章	白鷺町一	草平町(二五)五						

正木 (六名)	森田 好靖	草平町二七三
	森田 重信	鷺山三丁目
	竹中 鉄美	水門町
	高木 敏郎	正木山本町
	桑原 茂	正木一丁目
	中村 進	正木二丁目
正木 (六名)	田中 茂男	正木市職員住宅
	豊吉 康至	正木北組
	北川 昇	正木明和町
南正木 (八名)		
正木 (八名)	栗本 英雄	正木操舟町
	熊田 高志	正木栄町
	新名 悟	正木川島町
	山田 茂秋	南正木東
	山田 好	南正木西
	藤根 繁	南正木郵政
佐藤 繁明	細野 良幸	光陽町
	光陽町	
総計 四九名		

視聴覚委員会 鷺山校下の視聴覚活動は、体育振興会の役員が兼任して、その活動を行っている、視聴覚委員は校下の各種の行事を写真やビデオに撮り記録することを分担する。正月の成人式から始まり、家庭婦人のバレーボール大会、市民運動会、ソフトボール大会、スキー教室や書道・生花・コースなどをクラブ活動、歩け歩け大会、防災訓練、文化祭等の行事を収録する。校下の諸行事、出来事など丹念に記録し、秋の文化祭会場に展示する。これら写真を通じて校下の行事を理解し、交流を深めている。

視聽覺委員長

初代	森 庄平	昭和三六年～四四年	三代	山田 勝	昭和四九年～五〇年
二代	山口 修一	昭和四五年～四八年	四代	山川 正明	昭和五一年～五六年
			五代	森 卓雄	昭和五七年～現在

道路網の充実と自動車の発展 岐阜市は面積一〇平方歳、人口二万五、七五〇人で明治二二年七月、市制を施行した。以後、明治二四年一〇月の濃尾大震災と昭和二〇年七月の戦災との二度の大きな災厄を受けたが、戦後はよく復興して、近隣の町村を合併した。現在は面積一九六・二平方歳、人口四一万人の全国でも有数の都市に発展した。この岐阜市は日本の中央部に位置した岐阜県の県都で、産業・観光の町で中部地方の中核都市の一つである。鷺山は昭和一〇年六月一五日に岐阜市に合併し、戦後は市営住宅・県営住宅として三、七五〇世帯・人口一万二、〇〇〇人、岐阜市北部の大住宅地域に発展し、産業・文化の中心街となった。

道路網の整備とバス運行 戦後は道路網が急速に整備され、特に長良から加納の間は岐阜市の中で最も道路密度が高く、その整備はめざましい。

岐阜バスは昭和二三年一二月から長住町―鷺山線を運行した。岐阜市営バスは岐阜駅―平和通り―忠節橋―鷺山―長良橋の八・一歳の折返し運転の申請を行い、昭和二四年六月に許可され、同年八月五日から運行が開始された。當時は総ゆる面で物資が極端に不足し、燃料・タイヤ・バッテリー等の諸資材はすべて配給制であった。特に燃料のガソリン・軽油の不足は、市民の日々の生活でも不自由を極めた。そのために市営バスは電気バスを使用した。電気バスは一回の充電による走行距離が新車でも七〇歳しかなく、しかも年数の経過とともに走行距離が低下した。そのためエンジンを起こすバスも出て立往生することもあった。また木炭・木片を燃料にした木炭バスも多く使用された。エンジン始動にはすごい黒煙を発生し、扇風器を回す車掌は大変であった。一酸化炭素中毒を起こし倒れる人もいたという。更に火力が低いために坂道は乗客も降りて手伝うこともあった。昭和二四年八月はわずか八台のバスで営業運転に入って、正木川紡前から緑ヶ丘、本通りと鷺山をつらぬくように走り、以降運行回数も年々増加し、校下は多大の恩恵を受けた。

かく幾多の変遷を経て昭和六三年、現在では乗合バスも人口の増加と道路の整備によって、運行回数も倍増し、鷺山は一層便利になった。

環状線の進行 都市化の進行とモータリゼーションの波及により、交通上の諸問題が発生してきた。そこで市街地を通過する自動車交通を迂回させるために都心部の周囲に環状道路が必要になってきた。岐阜市ではこの問題を解決するために環状線が計画され、昭和四三年に着工、昭和四九年に鏡島大橋が完成し、岐阜市南部と北部が太いパイプで直結された。このようにして岐阜市都心を中心にして、旧市内に内環状線と鷺山・則武・鏡島大橋を通る外環状線と、そして高富・北方の大環状線と、東西・南北の縦横の幹線道路が、都市計画道路として計画された。

幅員二二呎以上の幹線道路が二〇路線、幅員二二呎未満一一呎以上の補助幹線道路が四四路線、幅員一一呎未満の街路が一路線で、総延長一九万六、一三〇呎に及んでいる。

鷺山校下はこの環状線の開通によって最も交通の便がよくなり、川北地区の中心地としてその役割を果たしている。

鷺山を通る主な道路

路線番号	道路名	種別	幅員	延長	起点	終点
三・三・三四	環状線	県	三	一、五九〇	藪田二丁目	日野
三・三・三〇	岐阜駅・城田寺線	県・市	二七	五七〇	橋本町二丁目	正木字仙道
三・四・元	本町・打越線	市	六	三六〇	本町三丁目	打越字中野
三・六・三	北町・鷺山線	県	二	一、四〇〇	長良平和通二丁目	鷺山南蟬
三・四・六四	太平町・下西郷線	県・市	二六	七、〇〇〇	長良太平町一丁目	下西郷四丁目



環状線（昭和62年・豊吉茂久氏提供）



主要都市計画道路網



鷺山本通り（昭和62年・豊吉茂久氏提供）

自動車の発展と交通事故 戦後の人口急増と道路の整備

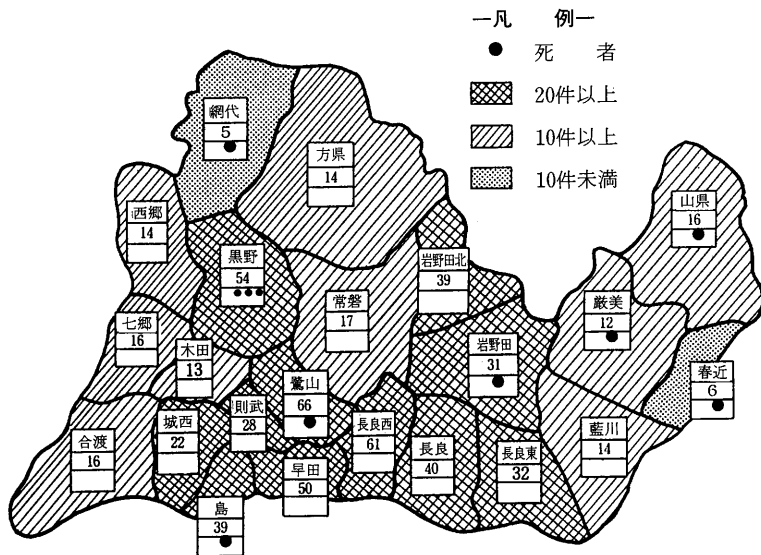
備によって自動車の普及はめざましく、岐阜県の自動車保有台数は一〇〇万台を越えて全国都道府県順位一六位となり、また人口比率では一・九六人に一輛当りの割合で、全国順位第五位である。このことは県民の豊かな経済性と山間固有の交通環境によるものと思われる。岐阜市は一台当たり人口比は二・〇六人で全国的にも高い水準を示している。これに伴って交通事故は年々増加している。岐阜市は交通事故も多く発生し、なかでも鷺山校下は多発地区となっている。下図は岐阜北警察署・交通安全北支部調べの資料である。

道路別の人身事故は岐阜北警察署管内では岐阜・白鳥線、三輪・早田線、神崎・岐阜線、金沢・岐阜線と、鷺山校下では岐阜環状線、岐阜・大野線で多発している。特に子どもと老人の歩行者と自転車による事故が目立っている。

なお岐阜北警察署では昭和六〇年一〇月末現在で男子

岐阜北警察署管内の交通事故発生件数

交通安全協会支部別（地域別）交通事故発生状況（昭和61年度）



()は内数で死者を示す

四万八、九六一人、女子三万〇、〇九一人、合計七万九、〇五二人の運転免許取得者がある。

昭和六二年三月末現在（人口は昭和六一年四月現在）

岐阜県自動車保有台数 一、〇三万四、二七四台

人口 二、〇二万九、〇四八人

一台当りの人口比 一・九六台

岐阜市自動車保有台数 一九万九、八七一

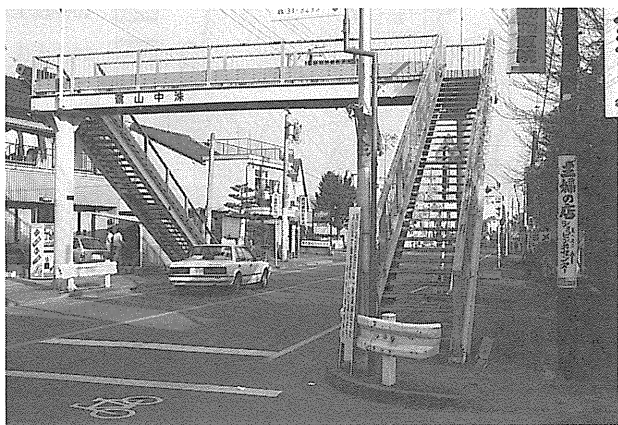
人口 四一万一、〇八三人

一台当りの人口比 二・〇六台

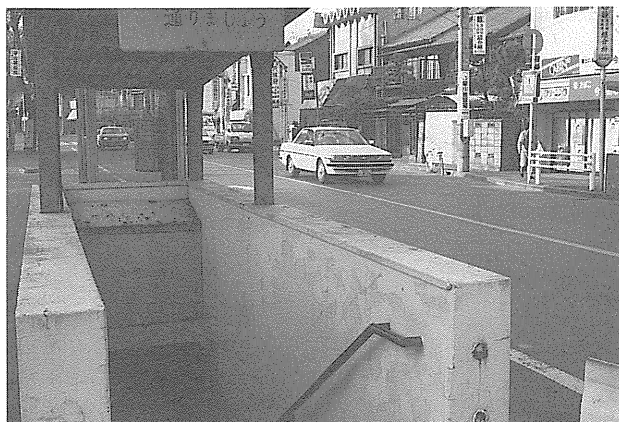
交通安全施設歩道橋・地下道の設置 自動車による交通量の急増に伴い、

交通事故が多くなってきた。この交通事故の防止と車の流れをよくする策として、歩道橋・地下道が設置された。

〔鷺山歩道橋〕鷺山本通りは、鷺山の幹線道路であり、市営バス・岐阜バスの定期循環の路線バスの運行が激しく、朝晩の交通ラッシュ時には車の通行量が多く、道路の横断は甚だ危険となってきた。特に交差点での児童・生徒の安全通学は困難となってきた。そこでPTAを始め校下各種団体からの強い要請によって鷺山歩道橋が設置された。なお地下道・歩道橋の清掃、日常の管理は、PTA・子ども会で分担し、安全で明るい通学路として確保されている。



歩道橋（昭和62年・豊吉茂久氏提供）



鷺山地下道（昭和62年・豊吉茂久氏提供）

位置 鷺山
道路種別 市道
事業費 一八二万円

〔鷺山地下道〕 岐阜市で始めての地下道として鷺山本通り二丁目に設置された。また県では昭和四十二年一二月に新岐阜駅前の神田町通りに設置された。地下道は歩道橋に比較して、多くの経費を要するが、昇降が少なく、風雨にもさらされないことから、これ以降に国・県・市で多く設置されるようになった。

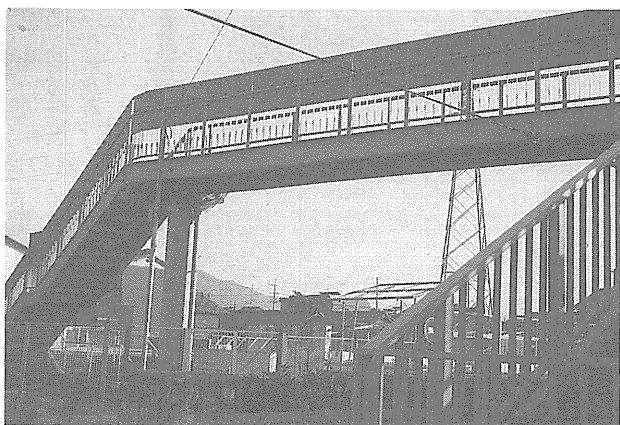
位置 鷺山本通り二丁目
道路種別 市道
事業費 二、四六万円
階段長 八・二八呎
中央径間 一五・八〇呎
幅員（内法） 一・〇〇一・二呎
竣工年月日 昭和四〇年二月

〔鷺山小学校前地下道〕 自動車の交通量が急速に増加し、学童の登下校の安全を確保するために学校前に地下道を設置した。地下道をくぐって直接校内に通ずるため、この地下道の利用児童数は最も多く、安全な登下校の道路となっている。

使用鋼材 一二・五ト
階段長 一九・三〇呎
中央径間 二・〇〇呎
幅員（内法） 一・一〇呎
竣工年月日 昭和三十九年六月一六日

竣工 昭和四十六年三月三十一日

〔鷺山小学校プール歩道橋〕校内からは市道を横断してプールへ通ずるが、この市道も年々交通量が増えてきたので、児童の安全を確保するために、歩道橋が設置された。



小学校プール歩道橋（昭和62年・豊吉茂久氏提供）

竣工 昭和五十五年七月三十一日
事業費 約三、〇〇〇万円

鷺山校下の自動車数 昭和六二年	
軽四トラック	二〇六台
三輪自動車	三台
普通自動車	二、五一四台
トラック	三〇一台
単車	三六五台
軽四自動車	四一七台
マイクロボス	八台

鷺山交通安全協会 自動車の急速な発達とその普及は著しい。それに伴って交通事故も年々増加の一途を辿った。そこで道路網の整備・拡充と交通の取締りを一層厳しくするとともに、市民の交通に関する思想を徹底し、交通事故防止の運動を進めてきた。特に鷺山校下は環状線を始め、岐

阜市内の主要道路が走り、交通の便利は極めてよい。しかし交通災害の危険度の最も多い地区ともなっている。そこで校下では自主的に交通安全協会を設立し、関係各警察署の指導と協力を得て、主体的に活動を行ってきた。岐阜市では毎月一五日は交通安全日と定め、鷺山校下では各町内より選ばれた交通安全委員が、街頭に出て補導を行っている。この街頭補導は交通量の多い幹線道路の交差点や危険の多い箇所立ち、安全指導を行っている。また交通安全月間・週間には進んで街頭に立ち交通指導を行っている。

鷺山交通安全協会は昭和三五年一月五日に結成されて以来、活発な活動を行っている。その役員は次の通りである。

会長	山田 優
副会長	兼原 義和
会計	北川 優
監査	山本 貞次

第三節 民生の充実

		交通安全協会 被表彰者数									
緑十字章	四年	五年	六年	七年	八年	九年	十年	緑十字章	四年	五年	六年
特別優秀章	一		一					特別優秀章			
県優秀章								県優秀章			
県模範章	二	二	二	三	三	二	二	県模範章	二	二	二
地区模範章	五	七	二六	二六	三〇	三三	二〇	地区模範章	五	七	二六
緑十字章	一	二	五	五	五	五	五	緑十字章	一	二	五
特別優秀章								特別優秀章			
県優秀章	一	三	五	二	二	二	一	県優秀章	一	三	五
県模範章	三	三	四	一〇	一〇	一〇	三	県模範章	三	三	四
地区模範章	三	五	二七	二七	二七	二七	二七	地区模範章	三	五	二七
緑十字章	五	五	六	六	六	六	六	緑十字章	五	五	六
特別優秀章								特別優秀章			
県優秀章								県優秀章			
県模範章	二	二	二	二	二	二	二	県模範章	二	二	二
地区模範章	二	二	二	二	二	二	二	地区模範章	二	二	二

理事 大西 武司 馬淵 三一 山田 照行

永井千枝子 山田 裕子

川島 武雄 美濃羽正司 山田 好

鷺山交通安全協会では校下の優良運転者を申請し、該当者は国・県・地区からそれぞれの表彰を受けている。

第四節 岐阜国体と鷺山

岐阜国体主会場と鷺山 国民体育大会は第二次世界大戦終了後、昭和二一年に第一回大会が戦禍をまぬがれた京都市を中心として、関西一円に、五、三三七人の選手が食糧持参で集まり、スポーツの復興と共に新しい日本の建設に寄与すべく、その第一歩を力強く踏み出した。

以来毎年、全国各地を巡回して、各県の特色を生かして開催され、地域の発展に貢献して、昭和六二年第四二回沖縄大会で全国を一巡した。

第二〇回国民体育大会は昭和四〇年九月一日～九月二二日に夏季大会が、一〇月二四日～一〇月二九日に秋季大会が、岐阜県総合運動場を会場として、県下一二市六町にわたって六〇余の会場で、三〇種目が開催された。

岐阜県総合運動場は、岐阜市長良福光を主として、鷺山向井と、早田学園町の合流点に建設された。更に国体の大駐車場は、長良川の廃川敷を整地して作られた。この廃川敷も鷺山向井と早田学園町の合流点であった。（現在は早田小学校区になっている）

このように、岐阜国体の主会場が鷺山校下の一部と隣接地で開催されたので、校下民の国体によせる関心は一きわ高

く、国体の成功を願って、みんながそれぞれの立場で努力した。以下、第二〇回国民体育大会報告書から一部を抜粋して、校下民の様子と合わせて記録に留め、当時の岐阜県民（鷺山校下民）の心を後世に伝えることにする。

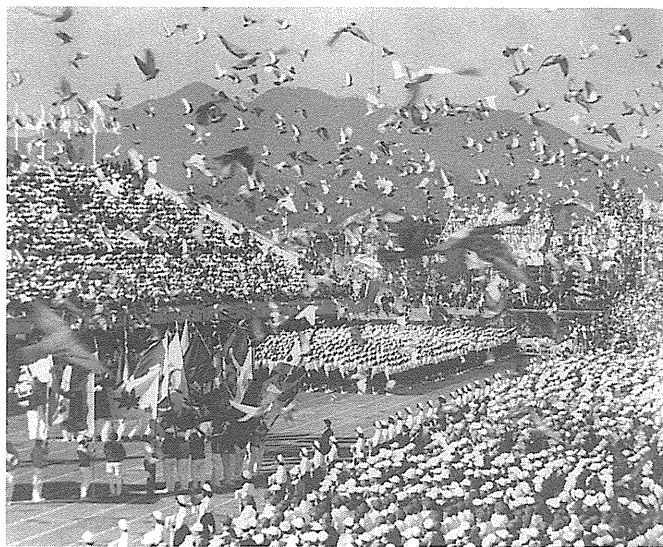
開会式、閉会式を盛り上げた校下民 明るく強く美しくをスローガンに、「明日の力を育てる国体」をテーマに、岐阜国体は一七二万県民を背景に秋季大会開会式を迎えた。

こぼれるような星空が次第に薄れて素晴らしい秋の夜明けがきた。将に心にしみる開会式の朝であった。

天皇・皇后両陛下のご来臨を仰いだ開会式は、外人参観者を交えた豊かな国際色も添えて、三万七千余の大観衆を集めた。参加選手団一万七千余人が若い斗魂に溢れて入場行進に参加し、青春の祭典はその幕を開いた。

岐阜提灯と大会旗、都道府県旗、種目別会旗に裝飾された式典会場は、この日のために一七二万県民の国体への心構えを象徴するように、熱気に包まれた。

白・青・赤・緑の市女笠（いちめがし）がスタンドの観衆を染分け、この演出は観衆と出場者を一つに結んで、集った人・人・人は凡て開会式の一要素となった。



国 体 開 会 式

一一時一四分、市内三三校の小学生二、四九九人（鷺山小を含む）による鼓笛演奏「ぼくらの岐阜」、つづいて岐阜市内七校高校男子一四四〇人による「躍進」、さらに岐阜市内小学校二九校の小学生二五八四人による「わたしたちの長良川」、最後に岐阜市内七校高校女子一八〇〇人による「華」でグラランド一ぱいに若さと健康美・集団美をくりひろげ大拍手のうちに前半の公開演技を終った。

一二時二七分県下の中学生・高校生・自衛隊・県警など六六八人で編成された大プラスバンドが入場行進をして所定の位置に整列する、つづいて鼓笛に誘導されて標旗が入場し、場内は水を打つたような静けさと変わり、式典準備一切が完了する。

やがて、静まり返った場内に君が代が流れ、両陛下は東委員長のご案内で菊の香薫る正面ロイヤルボックスにお着席になり、「万歳」のどよめきの中にファンファーレが開式をつげる。続いて役員選手団の堂々の入場、色とりどりのユニホームに身をつつんだ若人の群像絵巻は、つぎつぎと正面スタンドを通過する。この間約一時間、スタンドの拍手は鳴りやまず、心からの歓迎をした。

開会宣言に続いて、乗鞍山頂で太陽光線から採火され、一、五六〇人の若人によって運ばれた炬火が、高校生の右手にささげられてトラックに走り出る。かたずをのんで点火を待つ七万余りの人、場内は一瞬静まりかえる。やがて聖火が炬火台に移され、真紅の炎がパッと広がる。感激の一瞬である。

全員起立して「君が代」を斉唱するうちにメインポール高く国旗が掲げられ、「若い力」の歌で大会旗が、さらに「岐阜県民の歌」で岐阜県旗と四六都道府県旗・各競技団体旗が一斉に掲揚され、同時に七色の風船一万个と二〇〇発の花火がとどろき、鷺山校下にも響きわたった。そのあと、あいさつと歓迎のことばがあり、つづいて選手宣誓、ファンファー

レ鳴り響くうちに、正面スタンド下から五、〇〇〇羽の鳩が、いっせいに飛び立った。

選手が明日からの健斗を誓って退場すると、会場背面金華山の上空に姿を現した航空自衛隊ブルーインパルスのジェット機五機が、会場めがけて突入してきた。あっという間に機首を上げて会场上空に五色の花が開いた。全観衆の歓声の中で天覧マスゲームが始まった。

幼稚園・保育園あわせて二一の園児と母親一、九四〇人による「おかあさんといっしょ」、つづいて岐阜市内中学校五校一、六〇〇人による「伸びゆく力」、四市婦人会一、四四〇人による「郷土のかおり」と、それぞれ演技がくりひろげられた。

以上、開会式並びに閉会式には鷺山校下の多くの人々が参加したマスゲームでは、見事な演技を披露し、更に小学校の鼓笛隊、中・高生一般の大ブラスバンド、中・高・大・一般の大コーラス等、大観衆を喜ばせた。又残された校下民の殆どが会場に足を運び、見事な演技に拍手を送るなど、校下民こぞって岐阜国体成功の原動力となった。

岐阜国体への校下の協力

1、民宿

国体参加者の宿舎については、旅館を原則としたが、会場地に於ては、旅館の絶体的不足及び収容力の不足等から、秋季大会においては、神社六軒・寺院一二〇軒・寮公民館七五軒・料理店一四五軒・民家八一四軒を利用した。

岐阜市では、六二四軒・一九二二人の参加者が民宿を利用した。

民宿実施に当っては、各会場毎に広報連合会或いは町内会等の協力を得、その実施については、民宿家庭に不必要な精神的・経済的の負担をかけぬこと、又宿泊する参加者に不必要な精神的な負担をかけぬよう、特に配慮された。鷺山

校下は主会場に近いので、事情の許す限り協力を要請され、多くの家庭で民宿協力をした。

国体参加選手が激しい運動に耐え得るよう、栄養充分で、しかも衛生的で郷土色豊かな食事が、すべての宿泊施設で画一的に給食できるよう、標準献立を一人一日四、二五〇〜四、六五〇カロリーくらいでしかも栄養のバランスを考え、和食で六例と、パン食の作成例を示した。

その他宿泊施設の衛生面については、厳重な注意をはらって、調理場・浴場・便所・洗面所等、保健所の調査指導により、参加者の快適な滞在環境づくりに努めた。

2、練習会場の提供

鷺山校下は主会場に隣接した地域であるため、いろいろの面で国体を協賛した。その一つに練習会場の提供がある。

高校野球（硬式）の大会が県営球場で行なわれたので、近い川島紡績正木工場のグラウンドが練習会場に当てられた。校下民は、主会場付近は勿論の事、練習会場附近も含めて、道路の両側を花で飾り、家々には岐阜提灯をつるして歓迎した。

伸びゆく県民運動（七つの運動）が校下の発展に寄与

1、伸びゆく県民運動の趣旨

美しい四季の花が情操を豊かにし、社会生活はお互いの親切で支えられ、日常生活に歌声が流れ、まちから事故がなくなり、一人一人が健康な心身に恵まれることができたなら、わたくしたちは、どんなに心にはりのあるくらしを楽しむことができるであろう。

こうした岐阜県民すべての願いを集めて、一大県民運動とし、四〇年岐阜国体の年を目指して大きな前進を図り、この年を伸びゆく県勢への新しい土台となる記念すべき年とした。

この大きな県民運動は岐阜国体を成功させるために県民のみんなが何かの役割を受け持つ運動であって、県・市・町村・関係団体・職域などをあげて、この運動の強力な推進にあたったのである。

2、伸びゆく県民運動の目標

岐阜国体にみんなが、何かを受け持とう。

3、伸びゆく県民運動の項目

(1) 花でかざる運動

(2) 親切にしあう運動

(3) まちをきれいにする運動

(4) みんなでうたう運動

(5) スポーツを楽しむ運動
(6) 事故をなくする運動
(7) 時間を守る運動

4、各運動項目の趣旨

(1) 花でかざる運動

くらしの中へ花をとり入れるよう呼びかける。

○花の庭をつくる運動

各家庭を花でかこみ、一年を通じて花づくりを楽しむ気風をつくる。

○花の道をつくる運動

国体会場への沿道や街路を中心として、美しい花の道をつくる。

○花の広場をつくる運動

国体会場を中心とし、会場への玄関である駅、会場をとりまく学校・公園・官公署・会社・工場・公共の広場等に花の愛好団体と協力して花の広場をつくる。

(2) 親切にしあう運動

すべての人の生活や、人と人との関係を気持よくするために、進んでよいことを心をこめて行ない、暖かい明るい社会をきづくようにつとめる。

○郷土をわかり易く紹介する運動

○暖かい心で接する運動

暖かい心で客に接するようにし、道を聞かれたらよくわかるように答える。

○小さな親切をほめる運動

小さな親切をみんなで見つけるように努め善行をほめるようにする。

○老人などをいたわる運動

(3) まちをきれいにする運動

○家庭のまわりを美しくする運動

○社会環境を美しくする運動

(4) みんなでうたう運動

○「岐阜国体賛歌」の普及運動

○合唱・合奏の普及運動

(5) スポーツを楽しむ運動

学校・職域・地域をとわず、県民こぞってスポーツを楽しむ習慣を身につけ、健康で明朗な県民性を養おうとする。

○県民スポーツの日の制定

○県民体操の制定

○スポーツ少年団の結成促進とその育成

(6) 事故をなくする運動

○手をあげて渡る運動

横断歩道を渡ろうとする者は、手をあげて渡る習慣をつけるように努める。

○自転車左側一列通行運動

○交通三悪をなくする運動

○道路を広くつかう運動

○まちを明るくする運動

○火に気をつける運動

(7) 時間を守る運動

○会合の時間を守る運動

○相手の時間を大切にする運動

○生活を規則正しくする運動

○時間を正しく合わせる運動

5、伸びゆく県民運動の成果

花でかざる運動、親切にしあう運動、まちをきれいにする運動、スポーツを楽しむ運動、事故をなくする運動、時間を守る運動の七つの柱を定め、一七二万岐阜県民のすべてが参加し協力してきた「伸びゆく県民運動」は、岐阜国体の開催を頂点にして実を結び、地域に根ざすという勇氣と自信を残してくれた。

鷺山校下の今日的発展も、岐阜国体を通じて、「伸びゆく県民運動」の拠点として、一大飛躍をすると共に、心の通い合う地域づくりができて、校下の発展に多くの足跡を残すことができた。

岐阜国体の遺産 明るく、強く、美しくのスローガンを掲げ「明日の力を育てる国体」のテーマは、岐阜国体を成功させた県民の合言葉が、大きく飛躍する年とした。

この貴重な体験は、地元鷺山校下民には多くの有形・無形の宝物として心に深く刻まれ、住みよい街づくりの力となっている。